

「インターKX法人税」平成19年度追加改正対応版 概要(Ver.H19.2)

「インターKX法人税Ver.H19.2」での対応内容をご案内します。
Ver.H19.2は、平成19年4月1日以後終了事業年度の法人が対象になります。

概要のバージョンの表記について

「Ver.H19.2」のように小数点以下2桁目は省略して記載しています。正確なバージョンは、システム起動後の[ヘルプ]-[バージョン情報]で確認できます。

1. データの利用について

データ移行対象バージョン・・・Ver.H19.1以降
上記のバージョンからデータ移行が可能です。

Ver.H19.2のセットアップCD-ROMには、次のプログラムも収録されています。
・インターKX法人税 平成18年度(Ver.H18.2)

2. 法改正の概要(特別償却)

システムに関係する特別償却の改正の内容は、次のとおりです。

1. 中小企業等基盤強化税制(特別償却の付表(三))

制度適用対象資産の範囲が見直され、適用期限が平成21年3月31日まで2年延長されました。

2. 特定設備等の特別償却(特別償却の付表(六)、旧・特別償却の付表(七))

- ・公害防止用特別償却の対象資産の範囲が見直され、適用期限が平成20年3月31日まで1年、または平成21年3月31日まで2年延長されました。
- ・対象となる外航船舶の要件が見直され、適用期限が平成21年3月31日まで2年延長されました。

3. 医療機器等の特別償却(特別償却の付表(十九)、旧・特別償却の付表(二十))

- ・救急医療用機器が対象から除外されました。これにより救急医療用機器に係る特別償却割合は20%から一般の医療用機器として14%となります。
- ・適用期限が平成21年3月31日まで2年延長されました。

3. 法改正の概要(地方税)

利子割還付金の均等割への充当

道府県民税利子割について、道府県民税法人税額から控除することができず還付すべき額(利子割額の控除不足額)がある場合に、当該還付すべき額をその事業年度分の道府県民税均等割に充当するための措置が講じられました。

平成19年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

したがって、納税者の選択で、申告書に「均等割充当の申出」の記載があるときは、その申告に係る均等割額から控除しきれない額を差し引いて納付することができます。なお、第六号様式の書き方については変更ありません。(申告書上は相殺せず、均等割額は本来の納付すべき額全額を記入し、利子割還付額も相殺する前の金額を記入します。)

4. システムの変更内容

特別償却の付表、および付表は、平成19年4月1日以後終了事業年度分の新様式に合わせて入力画面・印刷フォームを変更しました。また、システムで印刷しているフォーム(官報記載フォーム)と、実際に配布された用紙が一部異なっている部分をあわせて修正しました。

1. 特別償却の付表の変更内容

帳 表	変 更 内 容
特別償却の付表(二)	帳表タイトルから「旧措法42の6、68の11」を削除
特別償却の付表(三)	・帳表タイトルに「旧措法42の7、68の12」を追加 ・「旧42条の7第1項」「旧68条の12第1項」の追加 ・項目名の変更
特別償却の付表(六) (旧付表(七))	・付表番号が(七)(六)に変更 ・「旧43条第1項表()号()」「旧68条の16第1項表()号()」の後尾「()」の削除
特別償却の付表(十九) (旧付表(二十))	・付表番号が(二十)(十九)に変更 ・帳表タイトルに「旧措法45の2、68の29」を追加 ・「旧45条の2第1項第2号」「旧68条の29第1項第2号」の追加 ・項目名の変更 ・様式の変更

旧特別償却の付表(五)の削除：(様式の廃止に伴い、付表番号変更前の特別償却の付表(五)を削除しました。)

2. 法人税別表・地方税様式の変更内容

付表(同族会社)	別表三(二)	別表三(三)	別表十一(三)
別表十六(四)	第六号様式	第六号様式別表四の四	第六号様式別表五
第九号の二様式	第七号様式	道府県民税・事業税納付書	市町村民税納付書

5. 機能アップ等の対応内容

Ver.H19.2 では、次の機能追加や仕様変更等を予定しています。

1. 付表(特殊支配)の追加(新規追加別表)

新たに「付表 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入額の特例計算に関する明細書」に対応しました。

2. 別表六(六)の対応

「7 試験研究費の増加額」欄を上書(水色)項目に変更し、上書可能にしました。

3. 別表十四(一)の対応

- ・ 1/4 画面の「業務主宰役員及び業務主宰役員関連者に関する事項」の最大明細行を 11 行から 20 行に変更しました。
- ・ 2/4 画面の「同上以外の者に関する事項」の最大明細行を 10 行から 19 行に変更しました。

4. 別表十六(一)の対応

- ・ 「13 差引帳簿記載金額」「15 前期から繰り越した償却超過額」欄の外書に対応しました。
- ・ 「14 損金に計上した当期償却額」欄の 0 印字の条件を見直し、「10 償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額」が 0 以外の場合に、0 印字で表示するよう変更しました。
(H19.1 では「9 差引取得価額」が 0 以外の場合に、0 印字で表示)
- ・ 「24 算出償却額」「27 算出償却額」欄の端数処理を 1 円未満切捨てに変更しました。(H19.1 では法人基本情報の設定に従う)
- ・ 「29 計」欄を上書(水色)項目に変更し、上書可能にしました。

5. 別表十六(二)の対応

- ・ 「14 損金に計上した当期償却額」欄の 0 印字の条件を見直し、「10 償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額」が 0 以外の場合に、0 印字で表示するよう変更しました。
(H19.1 では「9 差引取得価額」が 0 以外の場合に、0 印字で表示)
- ・ 「24 算出償却額」「26 調整前償却額」「28 償却保証額」欄の端数処理を 1 円未満切捨てに変更しました。(H19.1 では法人基本情報の設定に従う)

6. 別表十六(四)の対応

- ・ 「26 当期分の普通償却限度額」の計算時、旧リース期間定額法のときも「24 リース期間又は改定リース期間の月数」の下端の月数を使うように変更しました。

7. 一括印刷の対応

付表(特殊支配)を追加し、特別償却の付表(五)を削除しました。

8. フォーム印刷の対応

付表(特殊支配)を追加し、特別償却の付表(五)を削除しました。

9. 別表出力桁数設定の対応

付表(特殊支配)を追加し(9 桁 / 12 桁)、特別償却の付表(五)を削除しました。

6. 電子申告対応版 (Ver.H19.2.e3)

電子申告を行う場合には、別途「電子申告ダウンロードパック」商品の購入が必要です。

法人税顧問 (Ver.H19.2) に対応した電子申告更新用 (Ver.H19.2.e3) は、10/22 (月) 13 時にダウンロード公開予定です。

(ご注意)

インター K X 法人税 (Ver.H19.10.e1 / H19.11.e1 / Ver.H19.12.e2) で電子申告を行われているお客様が、Ver.H19.20 にバージョンアップすると電子申告が行えなくなります。

Ver.H19.20 で電子申告を行う場合は、必ず、電子申告更新用プログラム (Ver.H19.2.e3) のダウンロード後に電子申告を行ってください。

ただし、特別償却の付表は、現在も国税 e-Tax の受付システムで未対応のため、送信はできません。特別償却の付表は、受付が対応されるまで別途郵送して提出していただくこととなります。

参考：平成 18 年度は、「特別償却の付表」の e-Tax 受付は、2007 年 1 月に開始でした。